

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第1回住田町水道審議会
開催日時	令和8年6月19日(金) 14時00分から15時00分まで
開催場所	住田町役場 庁議室
議長の氏名 (世田米地区公民館 佐藤 拓巳)	
出席及び欠席委員の氏名	
(出席者) 五葉地区 紺野 好子	
上有住地区 千葉 透	
下有住地区 吉田 次男	
住田町商工会 遠藤 利光	
(株)岩手銀行世田米支店 大道 雅彦	
大船渡市農協世田米支店 菅野 幸紀	
(欠席者) なし	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	
住田町副町長 小向 正悟	
住田町建設課長 佐々木 淳一	
住田町課長補佐 佐藤 哲也	
住田町技師 神田 俊平	
住田町主事 紺野 達夢	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	
・協議内容	
① 審議会への諮問内容及び今後のスケジュールについて (資料1)	
② 簡易水道事業の経営状況について (資料2・別表)	
・議事録	
下記の通り	
第1回住田町水道審議会 議事録	
(事務局)	
それではご案内しました皆様おそろいになりましたので、進めさせていただきたい と思います。本日、会長議長が決まるまで、進行させていただきます。建設課長の佐々 木淳一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。	
初めに水道審議委員をお引き受けいただいた皆様へ委嘱状の交付を行いたいと思 います。時間の都合上、代表授与とさせていただきますので、よろしくお願いいたします ます。審議委員を代表いたしまして、佐藤拓巳様、前の方へお願いいたします。	
～町長より佐藤委員へ委嘱状を交付～	

(事務局)

なお、他の委員の皆様には机の上に、前もって配布しておいておりますので、ご確認をお願いいたします。それでは、時間となりましたので、ただいまから第1回住田町水道審議会を開会いたします。

初めに、住田町長神田謙一よりご挨拶を申し上げます。

(神田町長)

本日は皆さん、何かとご多忙の中、水道審議会の開催にご参集いただき大変ありがとうございます。また、日頃より水道事業の運営につきまして、ご理解、ご協力いただいております。感謝を申し上げます。

さて本町の簡易水道事業は昭和30年より供用開始しております。住田町として誕生した当初からということになります。今年で71年目を迎えます。また令和2年度からは企業会計方式を採用した事業運営となっており、一層の経営を意識した運営、経営の安定化が求められております。水道料金について、平成10年以来据え置き形となっております。令和8年3月に新たな経営戦略を策定しましたが、その検討の中で、今後、人口減少が予想される状況で、収入と支出の均衡を図るために、定期的な料金の見直しが必要との見解が出されたところであります。

今後、人口減少の進行に合わせて、給水人口も減少していくことが見込まれます。それに伴って、収入の減少は予想され、収入が減少していくと、現行の水道料金では、維持管理の必要費用を賄っていくことが、難しくなっております。

本審議会では、料金改定の必要性と、改定に向けた方針についてご審議をいただくとともに、最終的にご答申をいただきたいというふうに考えております。

地域住民の方、また経営について専門的な知識のある方それぞれのお立場からのご意見をちょうだいし、よりよい事業運営につなげていきたいと考えておりますので、委員の皆様どうぞ忌憚のない形の中で議論を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

審議委員の皆様をご紹介します。次第の裏面の名簿をご覧ください。初めに、簡易水道の使用者で世田米地区を代表いたしまして、佐藤拓巳様でございます。同じく下有住地区を代表しまして、吉田次男様でございます。同じく上有住地区を代表しまして、千葉透様でございます。同じく五葉地区を代表しまして、紺野好子様でございます。次に、識見を有する観点から、住田町商工会からご推薦いただきました遠藤利光様でございます。岩手銀行世田米支店からご推薦いただきました大道雅彦様でございます。大船渡市農業協同組合世田米支店からご推薦いただきました菅野幸紀様でございます。委員の紹介は以上となります。

次に水道審議会会長及び副会長の選出についてでございます。住田町水道審議会条例第4条第1項では、審議会には会長及び副会長を1人置き、委員の互選とするとされておりますが、会長及び会長はどのように決定するか、委員の方々にお諮りしたいと思います。

特にご意見ございませんでしょうか。それでは、事務局案を持っておりますが、事務局案の紹介をさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは事務局案といたしましては、会長に佐藤拓巳委員。副会長に吉田次男委員を提案させていただきます。委員の皆様ご異議ございませんでしょうか。それではお二方、よろしくお願いいたします。

ここで、町長から審議会会長に諮問書を交付いたします。
佐藤会長は前の方をお願いいたします。

～町長より住田町水道審議会に諮問書を手交～

ここで協議する前に、神田町長は所用がございますので、退席いたします。
これより先は協議になりますので、佐藤会長の方に最後進行をお願いしたいと思います。

(佐藤会長)

審議会に参加するのは初めてですが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速協議に入ります。本日の協議事項は2つです。1つ目は、審議会への諮問内容及び今後のスケジュールについて。2つ目は、簡易水道事業の経営状況についてです。それでは、協議事項に移ります。

審議会への諮問内容及び今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

① 審議会への諮問内容及び今後のスケジュールについて（資料1）
（事務局）

～資料1に基づいて、事務局より説明～

(佐藤会長)

それではただいまの説明について、質問、ご意見等ございますでしょうか。
この審議会は毎年行うものでしょうか。

(事務局)

毎年ではなく、料金改定が必要になったときに開催する予定となっています。経営戦略では、令和9年と令和14年に料金改定が必要との報告を行っています。

(佐藤会長)

他にございませんか。それでは、質疑がないようですので協議事項について、承諾となりますが、よろしいでしょうか。

それでは次に、住田町簡易水道事業の経営状況について、事務局よりお願いします。

② 簡易水道事業の経営状況について（資料2・別表）
（事務局）

～資料2に基づいて、事務局より説明～

(佐藤会長)

それでは、ただいまの説明からですね、簡易水道事業の現在の経営状況について、委員の皆様から、一人一人ご意見をいただきたいと思います。

では初めに、吉田委員。

(吉田委員)

先ほど町長も言っていましたが、水道は共用開始から 70 年が経過しているのですね。私は、施設は 50 年がめどだと思っていました。施設の方も大分傷んできているというか、来ているのじゃないかと思えますね。それでは、施設交換するにもタダでは出来ませんから。それを 1 度に全部やるのは大変だと思います。それに向けて、政策をしていかなきゃいけないと思います。それに向けての少しずつの計画をしていかなければと考えております。また、今までは水は住田に居ると、タダだと思っていました。今は水だって貴重な資源ですし、ずっとあるとは思いませんので、多少はそれなりに、委員として対処して行って、みんなに怒られるかもしれませんが、多少使っている住民の方にも、ある程度の負担を考えていく必要があるのじゃないかと現状では思っています。

行政の方で全部やっていただければ一番いいのですが、今人口減少とか、使う人が少なくなっている。そういうのを考えると、ある程度リスクは、住民の方が背負うようになってくるのじゃないかと私は思っています。
以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。
それでは次に千葉委員。

(千葉委員)

私の吉田さんと同じような話になりますけども、人件費であるとか、資機材費も全然高騰していますので、今後収まることはないのだろうな。逆に、水道人口が減って行けば、どこかで値上げをしていかなければいけない時期が来るのだろうなという考えで今回の協議に伺わせていただいた。

2 点ほど伺いたいですが、料金回収率が低下している。R6 : 95.68%、R13 : 71.12%、20% も低下するということは、料金を払わない人がいるという話なのではないでしょうか。それか給水人口が減っているから元々が回収できない、現実的に 71% に回収率が低下する意味合いなのかな。いろんなところで老朽化によって、道路陥没とあるので、例えば、年次計画的に、水道管とか、施設の更新するような計画を組入れた年次収支計画書なのかな。この 2 つをちょっと教えていただければと思います。
以上です。

(事務局)

R6 の料金回収率は、資料の簡易水道事業経営戦略で示している実績値となりますが、R13 は想定値となります。

経費のうちどのくらい料金で回収するかというのが、この料金回収率だったと思うのですが、その大きな要因としてはその資料にも載せました。維持管理費とか、黒ポツの一番下の、維持管理費が試算だけでもかなり上がっているのもその分だけでも、上がってくるのかなと思っています。あとは、単純に人件費、やっぱり一番大きいのがこの維持管理費部分。そこが大きくなってくるので、収入も減っていく中で賄う対象の経費も膨らんでくるので、どうしてもこういうふうな、減少率になってくるのかなと。ちょっと計算上の話にはなるのですが、そういうことになるかと考えています。

(千葉委員)

勘違いしていましたね。実際上は費用に対する収入割合っていう話ですね。すみませんでした。

(佐藤会長)

もう1つは年次更新について。お願いします。

(事務局)

更新計画ですが、令和9年から13年までの施設更新計画は作成しています。資料については次の審議会で提出したいと考えています。

能登半島地震で水道が大変やられて、避難所にも水がいかないようなことで全国的にも問題になったのですけども、耐震化率ということですけど、それについて各県全市町村調べて、岩手県はすごく低い、その中でも住田町は低い、いずれ地震が来たら大変な事になる、そういう耐震化等について行っていかなければならない。そのような対策をするためにも費用が掛かる部分もかなりありますので、ご理解をお願いいただければと思います。

補足説明ですけども、話があった道路陥没の部分、トラックが落ちて痛ましい事故が八潮市でありましたが、都会では汚水と雨水が同じ管（合流式）を流れているため、大きな管径となり延長も長い排水管となります。水道・下水道もそうなのですが、住田町の場合は、下水道管は200mm（20cm）が主なもので、家庭から出る生活排水（汚水）と雨水は分けて（分流式）流しているため、そんなに太いパイプは埋めてない現状にあります。埋設管が破損し多少陥没したとしても、段差がつくというか、その程度ですので、そういった部分ではご安心いただければなというふうに考えています

(佐藤会長)

ありがとうございました。

それでは、進めさせていただきます、紺野好子委員。

(紺野委員)

千葉委員の話で出た、料金回収の説明で納得いたしました。

浄水場の塩素の検査の関係でお手伝いをさせていただいていますけれども、ここ4～5年で雪が降らない状態ですし、川の水もどんどん減ってきている。川の水が減ってきていることで、水も汚くなってきているとの心配が出ている。そのため今後簡易水道に入りたいとか、川の水が干上がったらどうしようという心配事の話が時々入ってきます。ですので、給水を整備する際のコマーシャル（情報発信）も必要と考えています。

平成にやった時には、議員さんが先導して、簡易水道に入りませんかとか募集をかけて入っている人、入っていない人で積立を行いました。それから何年後に川の水が干上がって水が出なくなり、簡易水道に入りたい人とかが居ましたが、その時は国からお金が出ないとか、ちょっとした問題があり、簡単に簡易水道に入れない問題があった。もしかしたら、そういった方にも何か自宅に簡易水道を接続する際の補助金的なものがあればよいのかなと思っています。

(事務局)

水道管の行っていないところはまたちょっと別ですけど、やっぱりその給水区域、いわゆる給水区域内に住まわれている方でも、従来通りその沢水や山の水を使っているから、水道は繋がなくてもいいですっていう方も実際いらっしゃいます。そういった方々については今、委員からお話あった通りに、広報ですとかそういったもので、区域内にいらっしゃるの、つなぎませんかっていうコマーシャルはしております。ただ全然水道が通っていない、例えば大股地区ですとか、簡易水道がないところになりますと、そこに水道を引くとなると、住民懇談会でもお話が出るのですが、やはりその施設を増やすとなるとそれなりの費用がかかります。

組合水道ですとか、個人で井戸水を引かれている方への改修については、補助金をお出しして、そちらで維持していただくことをおすすめしていました。

(遠藤委員)

維持管理費が R13 年には倍以上に増えていますが、このくらいで本当に大丈夫なのでしょうか。

(事務局)

維持管理費の R13 年は想定金額となります。毎年 1% のランニングコストの上昇は計算していますが、それ以上の物価高騰等があれば見直しは当然していかなければならないと考えています。

(大道委員)

計画表を見ると、今年まではプラスで来年からはマイナスということで、当然見直しは必要と考えます。減価償却費、これだけが aumentando のは、これ何か設備投資されるとか、何でしょうか。行政の会計がちょっとよくわからない。民間であれば、1 つ大きい設備等すれば、減価償却はどんどん毎年減ってくるのですが。また、設備投資しない限りですね、減ってくる感じなののですが、行政の関係は、こういった考え方で継続されるのか。

(事務局)

ちょっと見づらい資料ですが、この経営戦略の後ろを見ていただければ。予算との兼ね合いもあり、上限値となっている部分がありますが、資本的支出というものがあります。こちらは、資本、資産に関して設備投資する部分を考えるもので、協議資料の別表で皆さんに見ていただいた予算の表とは違うものとなります。

企業会計では収益的収支と資本的収支という 2 つの予算がありまして、その中で、この資本的というものが、何か更新とかを見るところなのですが、実際少し始まっているものもありますが、浄水場の機械、例えば計測機械、塩素を入れる機械とか、あとは塩素濃度を測る機械とか、そういったものの更新をするとか、そういったことを想定して、5000 万円程度と見込んで計算しています。それから逆算して、各年度の減価償却費を算出しているので、委員がおっしゃったその上昇分というところに繋がってきます。ですので、これから先、少しずつでも機械などを更新していく。そういったものは使えなくなると、簡易水道事業はできなくなるので、まず最低限やらなければいけないところを見込んで計算した結果になっています。

(大道委員)

これから、当然、料金の値上げをどうしていくかっていうところあります。数字的

なものが、根拠なので、今後も引き上げするだろうというところの根拠をいろいろちゃんと作っていただければいいんじゃないかなと思います。

(菅野委員)

私もちょっと数字、この計画表を見るとその通りで、事業の趣旨は分かりました。利用者負担、個人負担が当然出てくるとは思いますが、先ほど令和9年と令和14年に料金の見直しが必要とのことでしたが、令和9年に値上げをする仮定とすれば、どのくらいあげれば収支が合うのか、例えば1人1万円の人が、1万2千円になるのか1万3千円になるのかという数字が知りたい。

(事務局)

5年毎の直しは想定で、必ず必要ということではありません。今回の審議会は、現状の課題を皆さんにご説明させていただいて、課題を認識していただくのがこの会の最大の趣旨でございます。そのためには1人当たりどのくらい上げなきゃだめだかっていうのは次回のところに、それを明示させていただきますが、果たして、いきなりそこまで上げるのがいいのか、そこでもうちょっと抑えたほうがいいのか。そういったところの議論が、2回目から始まっていくということになります。

また、近隣の大船渡市さん陸前高田市さんの動向も確認しながら、そちらの方でも、今後改定をしていくということが新聞に載ったりしておりますので、そういった近隣の市の情報等も含めて、皆様にご判断いただけるような情報をですね、次回、2回目のときに提示させていただきたいと考えております。

(佐藤会長)

それでは、1人ずつご発言いただきましたが全体を通して、他に何か言い足りなかったとか、つけ足しがある方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、それでは以上で、一応審議は終わりにしてよろしいでしょうか。

(事務局)

新聞等でテレビ等でも話題になりましたけど、陸前高田市の審議会でも大変な議論になったと聞いています。水道料金改定は、住民生活に直結するということですので、最終的には、その判断で、上げるか上げないかの考えになりますが、ただ、審議会という立場ですので、皆さん公の場で公開されますので、この人たちが上げたのだという話にもなりますので、ぜひ、よく議論していただきたいです。先ほどおっしゃっていただいたように理由が明確であれば、委員の皆さんも、いや、これはこうなのだよ、説明できる、それまで、さっき課長が申し上げた通り、近隣の状況であるとか、或いは、この、経営の状況もちょっとわかりやすくこれではなかなか住民の方でもわかりにくいと思う。ポイントいくつかあって、どのぐらいこう上げるのか、或いは、近隣の市町村、きっと比較でも先ほど言ったように、耐震化なんか、すごくうちが悪いわけですね。そういった意味で、すごく費用がかかるおそれが、その部分をどう見るのか、あとはこの表で言うと一番下の欄っていうのは、貯金がありますよっていう、今のところは。補助金を物価高だからここで使ったほうがいいんじゃないか。急に上げないでと。そういう考え方もあるかもしれない。だからもう1つ、先ではどんと上げなきゃならない。いやそうじゃなくて少しずつ上げたほうがいいんじゃないかとか、いろいろな意見があるけれども、やっぱりこの審議会での意見というのが大切になってくるし、我々が最終的に判断しますけど審議会の委員の人たちは、決めたらしいよって言う話にもなりますのでですね、ぜひ、いろんなことで議論になったよう

に、うちの審議会でもよく審議して、我々も一生懸命説明したいと思いますので、よろしくお願いしたい。

(佐藤会長)

なんかいきなり責任を感じておりますけれども。それでは本日の審議は終了となります。ありがとうございました。

(事務局)

会長に進行ありがとうございました。お席の方もいただければと思います。

それでは次第の方の8番のその他になります。事務局から次回の審議会について説明いたします。

先ほどのスケジュールということで、8月に第2回審議会、料金改定の検討ということで、予定しております。8月の日にちはまだ確定ではないのですが、8月には開催したいと考えておりますので、その時にはまだご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

その他委員の皆様から何かございませんでしょうか。もし次回の会議にこういった資料を出していただきたいというご要望があれば、本日会議終了後でも構いませんので、事務局の方にお話いただければと思います。次回までに、整えられる資料は整えて提示させていただきたいと思いますので、忌憚のない声を出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは皆様方から何もその他の内容でございましたらば、以上をもちまして、第1回の水道審議会を終了させていただきます。

本日はご出席いただきまして、ご審議いただきありがとうございました。